

## 令和4年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税の使途は法令で定められており、市町村が行う森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされています。

令和4年度新座市一般会計決算における森林環境譲与税については、以下のとおりです。

歳入	森林環境譲与税	17,812 千円
歳出	森林環境施策経費	17,831 千円

事業内容	事業総額（千円）	
		うち森林環境譲与税充当額（千円）
森林病虫害対策事業	6,000	6,000
森林環境整備基金積立金	11,831	11,812

※ 森林環境譲与税 17,812 千円と森林病虫害対策事業 6,000 千円及び森林環境整備基金積立金 11,831 千円の和の差額 19 千円については、令和4年度中に生じた森林環境整備基金の利子（19 千円）を積み立てるものです。